

自 平成10年4月22日

至 平成10年4月22日

平成10年第5回

階上町議会臨時会会議録

階 上 町 議 会

平成10年第5回階上町議会臨時会会議録 (第1号)

招集年月日	平成10年4月22日								
招集の場所	階上町議会議場								
開閉会日時	開 会	平成10年4月22日 午前10時01分				議 長	前 田 常 男		
及び宣告	閉 会	平成10年4月22日 午前10時18分				議 長	前 田 常 男		
応(不応)招議員 及び出席並びに欠 席議員 別 ○出席 △欠席 ×不応招 ◎公務欠 席	議席号	氏 名	出席別	議席号	氏 名	出席別	議席号	氏 名	出席別
	1	松 森 蒿	○	2	佐 京 登	○	3	畑 中 弘 實	○
	4	大 前 典 男	○	5	川 上 太 榮 助	○	6	桑 原 一 夫	○
	7	木 村 勝 彦	○	8	嶋 守 瑞 穂	○	9	阿 部 敏 秋	○
	10	浜 谷 豊 美	○	11	平 戸 茂 雄	○	12	松 倉 正 美	○
	13	巽 静 子	○	14	荒 道 鶴 造	○	15	大 下 義 雄	○
	16	田 端 清	○	17	山 田 昭 治	○	18	前 田 常 男	○
会議録署名議員	12 番		松 倉 正 美			13 番		巽 静 子	
職務のため議場に出 席した者の職氏名	議会事務局長	高 橋 信 一			総務課長補佐	中 村 豊 志			
	庶務係長	田 中 昇							
地方自治法第121条に より説明のため議場に 出席した者の職氏名	町 長	正 部 家 佑 介			助 役	中 村 禮 一 郎			
	収 入 役	伊 藤 昭 一 郎			教 育 長				
	総 務 課 長	浜 谷 政 己			企 画 課 長	三 上 孝 八			
	税 務 課 長	松 橋 隆 巳			保 健 課 長	鳩 文 男			
	農 林 課 長				建 設 課 長	高 階 繁 雄			
	町 民 課 長				水 産 商 工 課 長				
	中 央 保 育 所 長				出 納 室 長				
	教 育 次 長				学 務 課 長				
	社 会 教 育 課 長				体 育 課 長				
	給 食 セ ン タ ー 所 長				農 委 事 務 局 長				
	診 療 所 事 務 長				企 画 課 長 補 佐				
	代 表 監 査 委 員								

議 事 日 程 別紙のとおり

会議に付した事件 別紙のとおり

----- 会 議 の 経 過 -----

開会・議長
(前田常男
君)

ただいまの出席議員は18名であります。
定足数に達しておりますので、これより平成10年第5回階上町議会臨時会を開会いたします。

開議・議長
(前田常男
君)

直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

議長(前田
常男君)

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により議長において、
12番 松倉正美君、13番 異 静子君、両君を指名いたします。

日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(異議なしと呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、会期は1日間と決しました。

この際、日程第4、議案第1号 専決処分事項について承認を求める件から、日程第9、議案第6号 財産の処分について議会の議決を求める件までの6件を、一括上程いたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

階上町長 正部家佑介君。

町長(正部
家佑介君)

平成10年第5回階上町議会臨時会の開会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本臨時会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説

明申し上げ、審議の参考に供したいと思いをします。

議案第1号 専決処分事項について承認を求める件について、ご説明申し上げます

本案は、農村地域工業等導入促進法第10条の地区等を定める省令の一部改正に伴い、階上町農村地域工業等導入指定地区における、固定資産税の特別措置に関する条例の改正が必要となったため、提案するものであります。

議案第2号 専決処分事項について承認を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、平成9年度階上町一般会計補正予算第10号であります。既定の額に、歳入歳出それぞれ60,543千円を追加し、歳入歳出予算の総額を5,874,458千円といたしました。

これは、平成9年度歳入歳出予算の最終見込額を専決処分したものであります。

それでは、第1表の歳入から順次主なものについて、ご説明申し上げます。

町税に28,961千円をはじめ、地方譲与税11,881千円、地方交付税20,493千円、県支出金2,654千円及び町債8,000千円等を追加計上したものであります。

歳出につきましては、各事業に係る補助金、町債の確定による増減並びに財源補正及び各款にわたって精査したところ不要額が生じたので、その減額等であります。

主なものとして、総務費は企画費の自治振興費4,552千円の減額、民生費は、社会福祉費及び老人福祉費等合わせて1,528千円の減額、土木費については、道路維持費、道路新設改良費15,418千円を減額補正するものであります。

諸支出金については、光のふるさと創造事業基金のほか、各基金に合わせて88,647千円を積立てするものであります。

予備費は、6,608千円を減額し、584千円といたしました。

第2表地方債補正については、臨時税収補填をはじめ、2件の既決事業費に変更があったため、限度額を補正するものであります。

議案第3号 専決処分事項について承認を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、平成9年度階上町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算第5号であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ43,044千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ996,358千円としたものであります

歳入につきましては、国などの関係機関からの平成9年度分の交付額が確定したことにより、国庫支出金に31,280千円、療養給付費交付金に9,544千円、共同事業交付金2,220千円をそれぞれ増額したものであります。

歳出につきましては、平成9年度の精算見込みにより、出産育児一時金葬祭費などの保険給付費2,450千円、共同事業拠出金464千円、保健事業費1,887千円をそれぞれ減額いたしました。

予備費には、47,845千円を追加いたしました。

議案第4号 専決処分事項について承認を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、平成9年度階上町国民健康保険特別会計直診勘定補正予算第5号であります。

既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ909千円を追加し、歳入歳出予算の総額を71,930千円としたものであります。

歳入につきましては、診療収入の入院外収入として、社会保険診療報酬収入に2,052千円、一部負担金収入に1,206千円増額したものでありますが、老人保健診療報酬収入に2,766千円の減額が生じたため増減合わせて336千円増額したものであります。

また、その他の診療収入として、諸検査等収入573千円を増額いたしました。

歳出につきましては、予備費に909千円を増額したものであります。

議案第5号 専決処分事項について承認を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、平成9年度階上町老人保健特別会計補正予算第3号であります
既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ7,796千円を減額し、歳入歳出予算の総額を972,555千円としたものであります。

歳入につきましては、国等関係機関からの平成9年度分の交付金が確定したことにより、支払基金交付金から76千円、国庫支出金から7,720千円をそれぞれ減額したものであります。

歳出につきましては、平成9年度の精算見込みにより、総務費の一般管理費30千円、また、医療諸費の医療給付費を7,766千円を、それぞれ減額したものであります。

議案第6号 財産の処分について議会の議決を求める件について、ご説明申し上げます。

本案は、平成9年度におきまして、烏屋部地区に造成いたしました町有土地を、住宅用地として売り払うため提案するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程におきましてのご質疑等に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり御議決くださるようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（前田
常男君）

これをもって、提案理由の説明を終わります。

日程第4、議案第1号 専決処分事項について承認を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

おはかりいたします。

本件は、承認することにご異議ありませんか。

（異議なしと呼ぶ者あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号 専決処分事項について承認を求めるの件は、承認することに決しました。

この際、日程第5、議案第2号 専決処分事項について承認を求める件から、日程第八、議案第5号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、4件を一括議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

（なしと呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。
(なしと呼ぶ者あり)
討論なしと認めます。

おはかりいたします。
本件は、承認することにご異議ありませんか。
(異議なしと呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号 専決処分事項について承認を求めるの件から、議案第5号 専決処分事項について承認を求めるまでの件、4件は承認することに決しました。

日程第9、議案第6号 財産の処分について議会の議決を求めるの件を議題といたします。

これより質疑にはいります。質疑ありませんか。
(なしと呼ぶ者あり)
質疑なしと認めます。

これより討論にはいります。討論ありませんか。
(なしと呼ぶ者あり)
討論なしと認めます。

これより議案第6号 財産の処分について議会の議決を求めるの件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。
(異議なしと呼ぶ者あり)
ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

これにて、平成10年第5回階上町議会臨時会を閉会いたします。

(閉会 午前10時18分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員



